

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて
次のような取り組みを行っています。

- 受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。
- 感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症が疑われる場合は、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 当院では、院長を『院内感染管理者』と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施しています。
- 標準予防策を踏まえた院内感染マニュアルを作成し、従業員全体がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 抗菌薬の使用について厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用しています。
- 院内感染対策について、基幹病院と連携体制を構築し、定期的な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

令和7年6月

医療法人仁悠会 このまちクリニック京橋

院長 古崎 陽一